

申請による取消及び運転経歴証明書手続きの流れ

A

自動受付機

運転免許証又はマイナ免許証を自動受付機に入れ、表示された所定の手続きボタンを押してください。保有状況変更にあわせて申請書が出力されます。

B

関係書類の確認

出力された書類の内容を確認します。

C

手数料支払い

運転経歴証明書の作成を希望される方のみ手数料をお支払いください。

D

写真撮影

運転経歴証明書の作成を希望される方は写真撮影を行います。

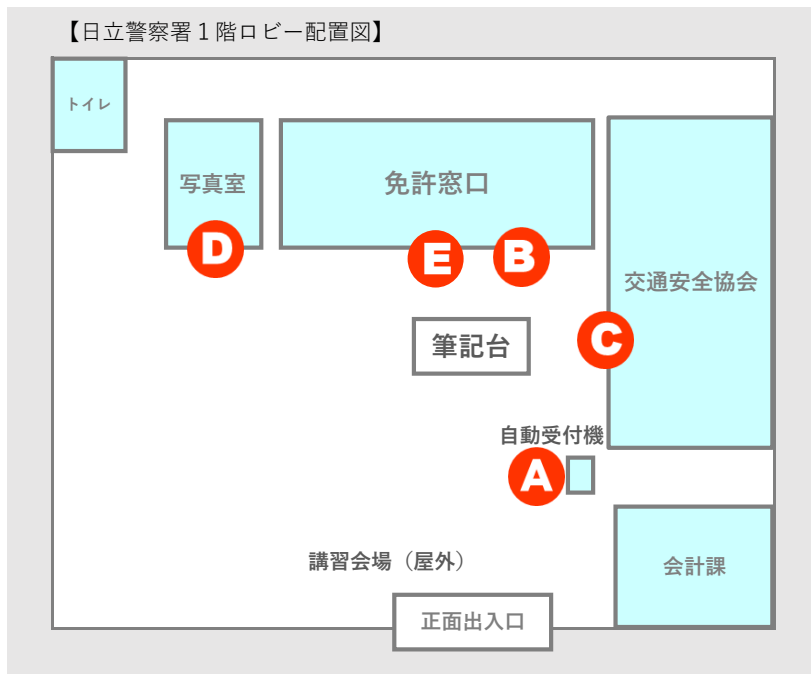
E

通知書、運転経歴証明書交付

作成が完了したら、運転経歴証明書を交付します。

交通違反や交通事故の理由による、運転免許の取消又は停止に該当するおそれがある方は、申請による取消ができませんのでご注意ください。

【日立警察署 1 階ロビー配置図】



※当日の混雑状況により、手続きの順番が異なる場合があります。